

2020年 9月 29日

広島大学長
越智 光夫 殿

広島大学教職員組合
執行委員長 河西 英通

夏季賞与の優秀者加算枠について

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、標記の件ですが、7月17日（金）の貴回答に対し以下を求めます。

優秀者加算枠は経営判断で適宜変更ができるとの回答ですが、そうだとするならば、2017年12月の団体交渉、また各地区事業場の労働者代表及び組合代表（以下、各地区代表）への意見聴取で以下のように言われた際にその説明も必要です。以下、2017年12月25日付け各地区代表の意見書より抜粋します。良好ランクの0.015月分の徴収を0.03月分に改定したい理由説明が記載されています。

…今回、その0.015月分に対し財源をさらに0.015月分加算し、次のように運用するとのご説明です。「大学全体で優秀者を計150名増加するベースとする（内訳は優秀100名、特に優秀50名）」。

繰り返しになりますが、貴回答（令和2年7月17日付）でお認めの通り説明義務違反です。これについては「留保」など使途が示せない内容に対し0.03月分を控除することはやめるか、それができないならば当初通り、優秀者加算枠の増加にお使いください。

また、そのようなことが説明もなく行われることが構成員全体の信頼を損ない、経営陣の指示に従うことへの懐疑とモチベーションダウンに繋がるのです。

本件は改めて12月賞与への対応と併せ、年内に説明を求めます。

その際、前年度比において、人件費総枠の変化と法定福利費の上昇と言われている今年度特殊事情部分の額、それにより必要となった留保分総枠、その結果、6月賞与支給時に各部局ごとにどれくらいの枠の削減を行ったのか示してください。

以 上